

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方に御出席いただきまして、平成27年3月定例会を開催できますことを厚く御礼申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして御指導、御協力をいただき、改めて御礼を申し上げます。

町長という職を与えていただき、1年4カ月になりました。この仕事をさせていただくことを、ほんとにありがたいという強い感謝の気持ちと、佐川町全ての人の生命・財産を守る難しい責任、厳しい責任、このことを痛感しながら仕事をさせていただいております。仕事をさせていただくに当たって、謙虚に、この仕事をさせていただくということを自分に言い聞かせて、今後もしっかりと執務に励んでまいりたいと思いますので、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

まずは、平成27年度の町政運営における大きな方針について御説明させていただきます。佐川町の地方創生における基本理念としまして、「住民同士のつながりが増え、気持ちのいい挨拶が交わされ、笑顔があふれる『人がイキイキと輝く幸せなまち佐川町』を行政と住民が一緒になって創る。」を掲げております。

子供たちが、この町に残り住みたいと思えるまち、大人が、この町に住みたい、子育てをしたいと思えるまち、町外の人たちが、あの町に観光で行ってみたい、移住してみたいと思えるまち、とはどんな町なのでしょう。私はその姿を、地方創生の基本理念の中に言葉としてあらわし、思いを込めさせていただきました。佐川町の人々が笑顔にあふれ、生き生きと輝いていれば、きっと魅力的なまちになっていると思います。幸せに暮らすこともできているでしょう。外からも人が集まってくるでしょうし、Uターンで帰って来てくれる人も多くなることでしょう。そのようなまちを行政と住民の

皆さんと一緒につくっていきたいと考えております。全ての住民の皆さんが、まちづくりをじぶんごととして捉え、主体的に行動していただければ、それが大きな活動、運動となり、幸せなまち佐川町が自然とつくり上げられていくことでしょう。

この思いのもと、幸せなまちづくりを進めていくために、平成 27 年度は、文教のまち佐川の人づくり、対話による協働のまちづくり、を 2 つの大きな方針として掲げ、町政運営を行っていきたいと考えております。

人づくりにおいて、まず役場職員には、地方創生の取り組み、総合計画の策定に主体的かつ能動的にかかわってもらい、多くのことを学び取ってもらいたいと考えております。まちの課題をしっかりと理解し、自分に何ができるのかを具体的に考え、地域に出向き、行動できる職員になってもらいたい。そのための研修、学習にみずから積極的に取り組んでももらいたいと考えております。

また学校教育においては、子供たちに、ふるさと佐川町のことをより深く理解してもらうため、ふるさと教育の取り組みにも工夫を凝らしていきたいと考えております。また昨年引き続き、高知大学による出前講座や、今年度から新たに取り組む町主催のこども論語塾など、文教のまち佐川の再興に向けた取り組みを前向きに進めていきたいと考えております。

対話による協働のまちづくりにつきましては、昨年に引き続き、ファシリテーター養成研修を実施し、合意形成を図りながら楽しくまちづくりを進めるための、まちづくりサロンの進行役を担っていただける方を育成していきたいと考えております。また、総合計画におけるアクションプランづくりのためのまちづくりサロンにも、対話による合意形成の手法を活用し、平成 28 年度から、住民の皆さんが取り組みたくなる、行動したくなる計画をつくっていきたいと考えております。

次に、平成 27 年度一般会計当初予算案の概要につきまして御説明させていただきます。

一般会計の予算規模は、総額 68 億 6,830 万 6 千円。対前年度比、8 億 7,809 万 7 千円。14.7%の増額予算となりました。増額の主な要因は、町立小中学校非構造部材の耐震化工事や移住促進住宅整備事業などによるものでございます。国・県支出金等の特定財源を除いた一般財源で見ますと、平成 26 年度より 2 億 2,350 万円余りの

増額となっておりますが、そのうち町税につきましては、2,195万7千円、2.1%減の見込みでございます。

また、歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税は、平成27年度の国の地方財政計画から推計しますと、1.9%程度の減額が見込まれますが、一方で、特別交付税につきましては、ここ数年の決算額から推計し、平成26年度当初予算より5千万円の増額を見込み2億円とし、地方交付税全体としましては、平成26年度より4,700万円減の24億5千万円といたしました。

続きまして、平成27年度の主な取り組みと新たな取り組みについて、御説明いたします。

まず、主な取り組みの1点目は、地域おこし協力隊に関することでございます。平成27年度は、自伐型林業の推進に10名、観光振興に1名、スポーツ振興に1名、集落支援に1名、分野を越えた総合支援に1名の計14名、5,383万4千円を予算計上しております。

2点目は、集落活動センターの取り組みに関することでございます。平成27年度は、斗賀野地区と加茂地区に建設予定の建物の基本設計及び実施設計委託料として、それぞれ648万円を計上し、黒岩地区には耐震診断委託料として300万円を計上しております。また、尾川地区につきましては、地区の活性化協議会とも連携し、引き続き活動支援を行いたいと考えております。

3点目は、多子世帯に係る保育料の軽減に関することでございます。平成27年度より第3子以降の子供に対する保育料は無条件で無料にすることといたしました。また、第1子・第2子が同時に保育所へ入所している場合、今までは第2子分の保育料は半額としておりましたが、これも無料にすることといたしました。今回の見直しにより、平成27年度当初予算における保育料収入は約4千万円の減額とはなりますが、子育て環境の充実を図り、少子高齢化に歯止めをかけるために実施するものでございます。

続きまして、新たに取り組む事業につきまして、御説明させていただきます。

まず1点目は、移住促進対策としまして、移住促進住宅を民間企業から土地及び建物11棟を購入し、住宅の改修工事を実施する予算としまして、1億3千万円余りを計上しております。

2点目は、子育て支援に関し、病後児保育事業とファミリーサポートセンター事業を実施するため、あわせて1千万円程度の予算を

計上しております。また黒岩中央保育所の改築に関しましては、土地の購入費と建物の実施設費として2千万円余りを計上し、保育環境の向上を図ることとしております。

3点目は、防災対策としまして、国の地域介護福祉空間等施設整備交付金を活用し、緊急避難所も兼ねた施設を1カ所整備するため3,500万円を計上しております。

その他の各分野における主な内容は次のとおりでございます。

まず、医療・福祉関係につきましては、障害者・高齢者支援に、平成26年度と同様の予算を計上しております。保育所運営費につきましては、子ども・子育て新制度が平成27年度から施行されることに伴い、保育所の運営に係る単価等も変更されるため、平成26年度より8千万円余り増額の4億3,432万3千円を予算計上しております。

次に、商工観光関係につきましては、平成26年度に引き続き、町内の事業者の方々が地域資源を生かして新しい商品を開発する費用を補助するため、1業者当たり2品までで1品当たり上限25万円、合計200万円を予算計上しております。歴史まちづくり事業では、上町地区の旧竹村呉服店改修工事を計画しており、また牧野公園の整備につきましては、事業費を増額して、さらなる充実を図ってまいります。佐川ものづくり支援事業200万円、牧野公園整備事業2,500万円、旧竹村呉服店改修工事8,100万円を予算計上しております。

次に、農業関係につきましては、レンタルハウス事業の補助を平成27年度は2件計画しており、また基盤整備事業として町内3カ所の堰の整備を計画しております。レンタルハウス補助2,933万3千円、基盤整備事業1億890万円を予算計上しております。

次に防災関係につきましては、町立の4小学校と2中学校の非構造部材の耐震化と町民プールの天井落下防止対策及び桜座のつり物機構の改修を計画しております。また、本年度に耐震診断を実施しました文化センターと遊学館につきましては、平成27年度において耐震設計を計画しております。さらに、老朽化が激しい佐川町消防団の消防自動車につきましては、平成27年度から計画的に更新を行う予定にしております。町立小・中学校非構造部材等耐震工事2億910万4千円、町民プールの天井落下防止対策3,739万9千円、桜座のつり物機構修繕工事1,311万2千円、文化センター及び遊学館耐震設計委託料1,459万6千円、消防自動車更新事業3台分2,615

万4千円を予算計上しております。

ソフト面では、平成27年の10月から番号の通知が開始されるマイナンバー制度に関し、電算システムの改修を行うため4,200万円増額の約8,701万4千円で予算計上をしております。

以上が、平成27年度一般会計当初予算案の概要になります。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画の策定について報告いたします。

平成26年、27年度の2カ年での策定を予定しております第5次佐川町総合計画につきましても、本年度、役場職員による作業を中心に町民の皆さんへのアンケート調査やヒアリングを実施いたしました。来年度につきましても、10年後の2025年に向けた住民アクションプランをつくるためのまちづくりサロンを地域の方々と一緒になって開催していくこととしております。

まちづくりサロンの第1弾として、去る2月11日、桜座で「しあわせ会議：佐川町のしあわせな未来について語り合おう」を開催いたしました。このサロンは、2部構成となっており、1部では、慶応大学大学院前野隆司教授による「幸福のメカニズム」についての講演と、「みんなで創ろう『しあわせなまち』佐川町」と題した話を私のほうでさせていただきます。また、2部ではワークショップ形式によるまちづくりサロンを実施いたしました。

会議には大変多くの方々に御参加をいただき、講演には196名、まちづくりサロンには160名の方に参加をいただきました。2部のまちづくりサロンでは、前野教授が提唱しますしあわせの4つの因子をもとに、医療・福祉、教育、商業、環境、暮らしの5つの分野について、10年後の佐川町をこんな町にしたいので、こういうことをやろうといったアイデアをグループごとに話し合いました。たくさんの笑顔の中で、参加者の皆さんには、まちづくりに参加することの楽しさを感じていただけたのではないかと考えております。

中には、ユニークなアイデアもたくさんあり、まちづくりは、住民と行政がともに考え、ともに行動することで可能性が広がることを実感いたしました。出されたアイデアは、現在策定しております総合計画の中に反映させていただくこととしております。

会議の最後には、前野教授から、まちづくりサロンについての講

評の中で、佐川町はすでに幸せなまちである、というありがたい言葉もいただきました。改めて、さらに幸せなまちづくりをしていこうと決意をした次第でございます。

来年度におきましては、次世代を担う中高生との次世代まちづくりサロンや各地区で開催します地区別まちづくりサロン、商業、環境など分野別に話し合う分野別まちづくりサロンを開催し、より多くの町民の方々に参画いただくことを予定しております。また、地方創生の総合戦略策定とも整合性を図りながら、今後10年間の総合計画を策定したいと考えております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

現在、既に開所しております尾川地区たいこ岩におきましては、大学との連携や石窯を活用したイベントなどを通して、地域の活動もますます活発になってまいりました。

また、黒岩地区、加茂地区、斗賀野地区におきましても、センター開所に向けた取り組みが進んでおります。加茂地区では3回、斗賀野地区では5回、地域住民の方々によるワークショップが開催され、それぞれの地域の特性や強み、課題について話し合い、地域が元気になる取り組み方法など、地域づくりについての検討が行われております。

黒岩地区では、お試しの居酒屋や、花の植栽、そばの植栽など、集落活動センターでの事業を想定した取り組みが住民主体で行われております。今年度末には、ワークショップで話し合われた内容を整理し、集落活動センターの開所に向けたそれぞれの地域活性化計画が完成する予定となっております。

また来年度は、黒岩、加茂、斗賀野の各地域で、集落活動センター事業に必要な活動拠点施設の整備の検討や、取り組む事業、活動母体となる組織づくりなど、より具体的な作業を進めるとともに、集落活動センター開所に向けた活動にも取り組んでいく予定であります。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、現在7名の隊員が活動しており、地域に溶け込み、それぞれの活動も軌道に乗り始めてまいりました。

来年度の地域おこし協力隊の追加募集としまして、本年1月24日に採用試験を実施した結果、新たに8名の隊員の採用を決定いたし

ました。隊員の職務内容につきましては、自伐型林業に5名、スポーツクラブの振興に1名、観光振興に1名、各分野にかかわる総合型として1名となっており、来年度からの活動に大きな期待を寄せているところであります。

こうした地域おこし協力隊員が地域の皆さんと一緒にまちづくりを進めていくことが、移住・定住の促進と、元気でしあわせなまちづくりにつながるものと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

本年度から、組織の充実・強化を図っておりますさかわ観光協会につきましては、観光事業の専門家や経験者の新たな視点と知識を活用するため、事務局長を全国公募いたしました。

各地で観光協会事務局長を経験された方や行政経験者、そのほかにもまちづくり組織で活躍されていた方など、全国から57名の応募があり、書類審査を経て2月21日、22日の2日間で選考試験を実施した結果、高知市在住の女性の方に観光協会事務局長として、本年4月1日から就任していただくことになりました。観光客が増加しつつある佐川町において、行政や地域と連携、協力しながら佐川の観光を引っ張っていくリーダー役としての活躍を期待しております。

また、上町地区における観光客の集客数につきましては、昨年4月から本年1月までの10カ月間で、約1万2,500名となっており、前年度比で約25%の集客増となっております。上町地区の歴史的風致維持向上事業による整備や観光協会の設置、地域住民の方々の協力の成果があらわれ始めているものと考えております。

その中でも、昨年開催しました酒蔵ロード劇場には約3千名のお客様にお越しをいただきました。今回から、実行委員会形式での運営となり、当初からイベント運営にかかわっていただいております佐川くろがねの会に加え、新たに観光協会、商工会女性部・青年部の方々にも運営にかかわっていただいたほか、投影する作品につきましても、町内小中学校を初め、地域のアーティストの方々にも参加していただくなど、地域に根づいたイベントに成長しつつあると感じております。

また、町外からの来訪者も多く、佐川町の冬の一大イベントとして、これからも町内外や広く県外にもPRできるよう、内容の一層の充実を期待しております。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園の整備につきましては、町民の方々に御参加をいただきながら整備を進めております。昨年4月から1月までの10カ月の間に、草引きや植栽などに延べ200名の方々に参加をいただくなど、楽しみながら公園整備にかかわっていただいております。

また、本年度は、より幅広い年齢層にもかかわっていただきたいとの思いから、黒岩中学校と佐川中学校の生徒を対象とした種まき講習会も実施いたしました。

来年度には、牧野公園の知名度アップを図り、さらに多くの方々にも関心を持っていただくため、ナチュラルガーデンづくりの第一人者ポール・スミザー氏を招聘し、講演会と公園散策を実施いたします。さらに、多くの方々に牧野公園に興味をもっていただくために、見頃の花が一目でわかるよう観光協会のホームページ等でも情報発信の充実強化を図ってまいります。

次に、地域公共交通について報告いたします。

昨年11月から12月にかけて実施しました町民の方々を対象にした移動に関するアンケート調査では、選挙人名簿から無作為に抽出した1,241名に調査票を送付し、返信していただいた数は540通、回収率は44%でありました。

通常この種のアンケートでは30%程度が平均であることからすると、高い回収率となっており、このことから住民の方々の公共交通に対する関心の高さを感じ取ることができました。

また、バスや鉄道の利用者を対象にしたアンケートの実施、百歳体操やあったかふれあいセンターなどの集まりにも、22回参加させていただき、参加者から意見の聞き取りを行いました。そのほかにも、交通不便地域の住民の方からの聞き取りや、病院や学校へのヒアリング、そして交通事業者の意向調査なども実施いたしました。

これらのアンケートや聞き取りなどの調査結果につきましては、現在、集計・分析中ではありますが、去る1月29日に開催しました第2回佐川町地域公共交通検討会において中間報告をいたしました。今後、さらに調査分析を行い、今月下旬に開催予定の次回検討会におきまして分析結果を報告させていただく予定であります。議員の皆様方にも、今後この結果を報告させていただきます。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、防災対策について報告いたします。



町内の自主防災組織の設立状況でございますが、上郷地区7、8班で新たに組織が立ち上がり、2月末現在の組織率は92.8%となりました。100%の達成までもう少しのところまでできておりますが、地域の事情から設立がなかなか困難な地区もございます。設立のない自治会へは、引き続き役場から支援や働きかけを行ってまいります。議員各位からもお声がけいただき、地域の相談にも乗っていただけましたら、大変ありがたく存じます。

また、既存の自主防災組織の活性化も重要な課題でありますので、その一環としまして、3月1日には、テレビでもおなじみの防災システム研究所長、山村武彦さんをお招きして、「目からうろこの地震・防災対策」をテーマに防災セミナーを開催いたしました。町内の自治会長や自主防災組織の代表など約100名の方々の参加のもと、隣近所による防災活動の重要性や、訓練方法などを学んでいただきました。役場や消防といった行政に頼らなくても、みずからの力で災害を乗り越えることができる自立的な自主防災組織の育成に向けて、今後も啓発活動を進めてまいります。

また、昨年12月21日には、須崎市さんと災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。他の自治体と締結する協定としましては、越知町、鳥取県南部町、北海道北見市に続き4例目となります。これを契機に、両市町の動脈としての大きな役割を果たす国道494号の整備促進や、津波発生時の避難者受け入れ体制の整備など、災害に関するさまざまな共通課題についての勉強会や合同訓練等を通じ、さらに連携を深めていきたいと考えております。

次に、来年度の防災対策事業について報告いたします。

まず、災害時に拠点となる避難所の環境整備に重点的に取り組むたいと考えております。拠点避難所は、緊急避難場所と違い災害時に住民の皆さんが一定期間の避難生活を行うことを想定したものでありますので、停電時に電気を確保できる非常用電源装置の整備を初め、ソーラーパネルを搭載した誘導灯や防災倉庫の設置、毛布やパーティションなど避難所用具の購入などを行い、避難所の機能を高めるよう整備を進める予定であります。

また、平成25年に消防団支援法が施行されたことを踏まえ、今後、地域の安全を守る要である消防団の装備の更新を計画的に行っていくたいと考えております。来年度は、古くなった消防搬送車3台の更新、消防バイクの整備に加え、レインコートや防塵ゴーグルとい

った団員の安全を確保する装備の充実にも努めてまいります。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

昨年7月から、御寄附をいただいた方々へ、その金額に応じて佐川の特産品をお礼としてお贈りする仕組みを本格的に導入いたしました。平成27年2月末時点で申し込み件数は延べ246件、寄附受け入れ済み額は361万4千円となっております。特に12月後半には、毎日複数の寄附申し出をいただくという状況でありました。

現在、庁内で関連部署の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、お礼品の充実や寄附者の利便性向上について検討をしております。また、来年度には、佐川の美味しいお米をより前面に押し出した展開を図ることとしておりまして、JAや高吾北地区農業改良普及所と連携した取り組みも開始しております。

さらに5月には、町民の皆さんや生産者向けセミナーの開催、また6月からはインターネットサイト「ふるさとチョイス」と連携したインターネット申請や、クレジットカード決済の導入も予定しております。これからも佐川町全体での取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画の策定について報告いたします。

現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。本町においても例外ではなく、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されております。このことを踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に立って、統廃合、長寿命化対策などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

つきましては、平成27年度には、国の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画を策定することとしております。

次に、町民課の所管事業でございます。

昨年12月18日に第3回の国民健康保険運営協議会を開催し、平成27年度以降の国民健康保険の税率等改正について協議を行っていただき、賦課方式は4方式として、応能割については標準割合、応益割については標準割合に近づけた負担割合による税率等改正案

を承認していただきました。

また、2月20日の第4回国民健康保険運営協議会におきましては、国民健康保険特別会計の厳しい財政状況を考慮すると、平成28年度の税率等についても再度改正の可能性があることを説明させていただきました。

次に、税務課の所管事項でございます。

資産税業務につきましては、平成30年の固定資産評価がえに向け、家屋全棟調査を実施するための準備を平成27年度から進めることとしております。

家屋全棟調査は、課税客体を的確に把握し、適正な評価を行い課税することを目的としており、来年度から3年間かけて町内に存在する全ての家屋を対象に照合や特定調査を行う予定にしております。

次に、収納管理課の所管事項でございます。

平成26年度の町税徴収状況につきましては、平成27年1月31日現在、町税総合徴収率は86.2%となりました。昨年同時期には84.8%でありましたので1.4%上昇しております。特に現年課税の軽自動車税は1%、同じく固定資産税は0.9%上昇しております。滞納分徴収率は前年同日比を若干下回ってはおりますが、ほぼ同じ徴収率で推移をしております。延滞金徴収につきましては、1月31日現在、1,082万217円になり、前年同日と比較して10%の上昇となっております。引き続き公平な税負担の実現を目指し、徴収の強化を進めてまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について報告いたします。平成27年度から平成29年度までの3カ年における佐川町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画につきましては、昨年12月議会以降、3回の策定委員会を開催し、このほど計画書として取りまとめをいたしました。

目指すべき将来像を「安心・いきいき・まごころの郷 さかわ」とし、健康づくりと介護予防の推進、在宅生活の支援、見守り・支えあい体制の充実など、6つの重点項目を掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、各施策や事業を展開することとしております。

要支援1・2の人を対象とする予防給付のうち、訪問介護と通所介護の新しい総合事業への対応につきましては、平成29年度からの移行を想定し、計画に反映しております。本町の実情に即した新し

い総合事業を展開していくため、介護予防の新しい受け皿の検討を含め、平成 27 年度において具体的に作業を進めることとしております。

第 6 期計画期間中における第 1 号被保険者の介護保険料基準額につきましても、介護保険サービスの見込量などをもとに算出した結果、月額 5,942 円、年額にして 7 万 1,300 円となり、第 5 期の保険料と比較しますと、月額 859 円の増額となります。

なお、参考までに、増額 859 円の内訳をお示しいたしますと、将来の介護保険事業の運営を考慮し、前回実施した基金の取り崩しを今回は行わなかったことによる影響額が 222 円、第 1 号被保険者の負担割が 21%から 22%に変更されたことによる影響額が 270 円、サービス利用者の増加に伴う影響額が 367 円となっております。

次に、子ども・子育て支援新制度への対応について報告いたします。

平成 27 年度から本格施行される新制度への対応につきましては、これまで合計 7 回にわたって佐川町子ども・子育て会議を開催し、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年における佐川町子ども・子育て支援事業計画の検討を進めてまいりました。

2 月 2 日に計画案の最終取りまとめの会議を行い、行政や教育、地域が一体となって未来の佐川町を担う子供たちを育むことを基本理念に掲げ、本町の目指すべき目標像として、全ての子どもが安心して健やかに育つまち、全ての親が子育てを楽しめるまち、地域全体で支援するまち、を設定いたしました。

また重点施策として、保育所・学校の連携強化を含めた保育・教育の充実、子育て支援策の充実、地域の教育力の向上、などを掲げ、具体的な取り組みを進めていくことにしております。

なお、取り組みの進捗状況につきましては、子ども・子育て会議において、定期的に点検・評価を行い、必要に応じて見直しや改善を図ることとしております。

次に、障害者計画・第 4 期障害福祉計画について報告いたします。

障害福祉の分野におきましても、現在、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 カ年における本町の障害者施策の基本方針を定める佐川町障害者計画と平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 カ年における障害福祉サービスの方向性を示す第 4 期佐川町障害福祉計画の策定作業を行っております。

本町の障害福祉における課題等を踏まえ、障害児を含めた生活の場の確保や相談支援体制の充実、災害時の支援対策などを重点施策とした計画案について、3月18日に開催予定の佐川町地域自立支援協議会で最終的な協議をいただくこととなっております。

次に、子育て支援の基本方針について報告いたします。

健康福祉課では、子育てしやすいまちづくりをスローガンとし、佐川町をさらに子育てしやすいまちにするために、今後とも子育て支援策を充実させていきます。

まず1つ目に、保育料の軽減策を強化いたします。

現在、保育料の軽減策につきましては、同時入所の場合、2番目に年齢の低い児童は半額、3番目以降の児童は無料となっており、これに加えて、18歳までの子どものうち第3子以降の3歳未満児についても無料としております。

新年度からは、同時入所の場合、2番目以降の児童を無料化とし、なおかつ第3子以降については、3歳未満としている年齢制限を撤廃し、完全無料化といたします。これによりまして、保育料が無料となる児童が大幅に増えるとともに、複数の子どもが保育所等に入所していても、最大でも1人分の保育料を負担すればよいこととなります。

また、子ども子育て支援新制度の実施にあわせて新年度より所得階層に応じた保育料単価自体の見直しも行っており、基本的に全ての児童にかかる保育料が軽減されることとなっております。

2つ目に、病後児保育事業を実施いたします。

例えば、インフルエンザにかかった場合、学校や保育所等では、発熱後5日、かつ解熱後2日ないし3日は登校・登園できないこととなっております。

核家族化が進む中で、特に共働き世帯などは、会社を休んで家庭で看病することが難しくなっている状況を踏まえて、これまで町では、町内医療機関での病児・病後時保育事業の実施について、たびたび検討を重ねてまいりましたが、さまざまな問題から実現には至っておりませんでした。

しかしながら、子育て世帯の生活環境を守りながら、地域全体で子育て支援をしていく観点に立てば、少なくとも、例えばインフルエンザの解熱後など、病気の回復期を対象とした病後児保育事業の実施は喫緊の課題であり、新年度から町の直営で実施する方向で予

算を計上しております。具体的には、高北病院と連携を図りながら、10月実施を目指し準備を進めることにしております。

3つ目に、ファミリーサポートセンター事業を実施いたします。

ファミリーサポートセンターとは、子育てを地域の会員同士で支えあう組織のことであり、例えば、保育所への送り迎え、外出時の預かりなどを行います。

援助を受けたい方、依頼会員と、援助ができる方、提供会員の双方がセンターに登録し、依頼会員から子どもの預かり等のサービスの依頼があった場合、事務局が調整をして、提供会員によるサービス提供を取りまとめる仕組みになっております。

ファミリーサポートセンター事業は平成26年度現在、県内では高知市のみが実施しております。この事業は全体で50名以上の会員登録が必要なことや、提供会員には講習を受けていただくことなど、事業実施にはクリアしなければならない条件があります。しかし、高知市やほかの自治体の取り組みを参考にしながら、佐川町らしい支え合いの仕組みとして、平成27年度には事業を開始する予定としております。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

自伐型林業に従事している地域おこし協力隊5名が、さかわ戦隊キコリンジャーを結成し、業務日以外の自由な時間を利用して、地域の竹の伐採や自伐型林業の普及のため精力的な取り組みを行っております。

本年元日の高知新聞に活動内容が掲載されたことから、テレビやラジオなどマスコミからの取材依頼が多くなり、知名度も着実に上がってまいりました。

1月中旬には、いの町で、高知県小規模林業推進協議会が開催されました。この協議会は、農業や建設業などとの副業型を含めた小規模林業者にも木材増産の一翼を担っていただこうと県が主催したもので、佐川町からは地域おこし協力隊が代表して参加し、森林施業についての情報交換や技術研修など、今後の方針について討議いたしました。

また、町ではこれまで、佐川町自伐型林業推進準備会で、自伐型林業を継続させる仕組みの議論・検討を行ってまいりましたが、今月、準備が整い、佐川町自伐型林業推進協議会が発足することとな

りました。今後、さらに町内において自伐型林業を定着、発展させていくため、関係団体との連携・協力を図り、自伐型林業を働く場づくりの核として捉え、雇用・所得の増大につなげていく仕組みをつくってまいります。

次に、レンタルハウス整備事業について報告いたします。

本年度3件目となる27アールのハウスが2月に竣工し、ニラの栽培が始まっております。このハウスは、国の事業による木質資源利用ボイラーを整備しており、林業振興の一翼を担うものとして大いに期待しているところであります。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本年度の佐川ものづくり補助金事業では8事業を採択いたしまして、商品化に向けての取り組みが行われ、既に6事業が商品化されております。

新聞でも紹介されましたが、佐川産のニラを使った野っばら工房の「俺の佃煮」を初め、黒岩じるしによる特産物を使用した焼き菓子と佐川茶をセットにした「黒岩じるしの焼き菓子セット」、佐川の地乳とイチゴを使った横畠冷菓の「みるくいちごアイス」や、「みるくブルーベリーアイス」のほか、意匠計画葉では牧野博士に関連したデザインを印刷したクリアファイルが商品化されております。

また、さかわの地乳プロジェクトでは、地乳認定シールや地乳の販促グッズを作成し、地乳ブランドの認知度をより一層高めるために各種イベントで活用を図ることとしております。

残る2つの事業につきましても、適宜、商品化に向けたフォローアップを行っており、商品開発は順調に進んでおります。来年度におきましても、引き続き新商品の開発に補助を行うとともに、新たに既存商品のブラッシュアップも補助対象に加えるなど、売れる商品づくりを積極的に支援することで、町の活性化と地場産業の振興につなげてまいります。

次に、水稻栽培について報告いたします。

水稻栽培につきましては、農業従事者の担い手不足や高齢化に対応していくために、中山間地域等直接支払制度事業や多面的機能支払制度事業を活用して、水路や農道の維持管理・軽微な補修・長寿命化工事が共同で行われ、集落営農も3地区で取り組まれるようになりました。

しかしながら、JA全農による昨年の米の買い取り価格は、多く

の銘柄が過去最低価格を更新し、前例のない安値になりました。ほとんどの銘柄で60キロ1万円を下回り、前年の7割程度にまで価格が落ち込んだ銘柄もあるほどの急落でした。

本町といたしましては、酪農家と連携した飼料稲、WCSの普及、特別栽培米の一層の普及による売れる米づくりの推進、ふるさと納税の返礼品としての佐川米の定着などを通じて、水稻生産農家の所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害復旧事業の対応について報告いたします。

公共土木災害復旧事業は、町道15件、河川16件が採択され、被災箇所の早期復旧を図るため、町道14件、河川14件を入札いたしました。町道3件、河川8件の工事が入札不調となっております。

また、同じく被災しております農地・農業用施設は、農地6件、農業用施設11件が採択され、被災箇所の早期復旧を図るために、農地6件は2月20日、農業用施設11件は3月4日に入札を行い落札業者が決定しております。今後も災害の早期復旧に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

本年度の実績につきましては、耐震診断10件、耐震設計4件、耐震工事4件、老朽住宅の除却4件となっております。

来年度におきましても、耐震診断20件、耐震設計10件、耐震工事10件、ブロック塀工事の補助金5件、老朽住宅除却費補助金5件を予定いたしますとともに、広報紙による啓発や自主防災組織、建築士事務所、工務店と連携し住宅耐震化の促進に向けた取り組みを展開してまいります。

次に、地方道路交付金事業について報告いたします。

町道橋の耐震化につきましては、本年度は、佐川橋の耐震化工事と柳瀬橋の耐震補強設計、また町道の中でも、特に路面が悪化して通行に御不便をかけておりました町道古畑峰1号線ほか2カ所の舗装工事を実施いたしました。佐川橋耐震化工事につきましては、工事内容の変更により平成27年度に繰り越して工事を行う予定であります。

来年度におきましては、柳瀬橋の耐震補強工事及び本年度に引き続き町道古畑峰1号線ほか2路線の舗装工事を計画しております。

また町の管理しております全橋梁355本のうち、橋梁の主部材、支承、橋脚等の構造上重要な部分の補修が必要となっております。尾



川橋や下山橋など5本の橋梁につきまして、来年度、長寿命化工事を予定しております。今後も、同事業を有効活用し、町道の整備促進を図ってまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、配水管布設工事の実施設計業務と黒岩簡易水道事業の変更認可設計業務が完了し、来年度は、浄水施設の変更認可設計を実施し、事業認可変更許可を得るよう進めていきたいと考えております。

来年度の主要な施設整備といたしましては、室原地区の送水管の耐震化工事を予定しており、平成26年度に工事が竣工した終点側を起点として、室原取水地までの約580メートルの送水管布設工事を実施する計画であります。

また、人口減少に伴う有収水量の低下や施設の老朽化に伴う更新需要といった水道事業を取り巻く環境の変化に対応していくため、安全で強靱な水道事業の持続を目的として、来年度から2カ年をめぐりに水道事業経営計画を策定する予定であります。

次に、有害鳥獣被害対策事業について報告いたします。

有害鳥獣による農産物への被害を未然に防ぐため、来年度も引き続き予察捕獲を実施する予定であります。イノシシ150頭、シカ20頭、サル5匹などを対象とする捕獲報奨金を399万円計上しております。そのほか、カラス檻の設置費用や防護策設置補助金も有害鳥獣対策費として予算計上を行っております。

次に、新規就農支援事業について報告いたします。

現在、町内には、8人の指導農業士が認定を受けており、ニラ、高糖度トマト、イチゴ、梨、酪農の5品目において、就農に向けた研修を受けられる体制が整っております。その研修と受け入れた指導農業士への補助や経営開始後間もない新規就農者を支援する青年就農給付金については、来年度も継続して予算計上を行っております。

次に、こうち農業確立総合支援事業について報告いたします。

佐川の地乳に関係する酪農家に必要となります飼料稲の栽培面積の拡大を図り、飼料稲の町内産自給率を向上することで、「ぢぢち」としてのさらなるブランド化を目指しております。また、米価の急落に対応し、耕畜連携による新たな水稻栽培の形態を支援するために面積拡大に対応できる飼料稲用コンバインの導入に対しても補助

するものであります。

次に、基盤整備事業について報告いたします。

来年度に予定しております主な基盤整備事業は、ストックマネジメント事業による青鏡堰の機能保全対策工事、農業基盤整備促進事業による島田堰改修工事となっております。

次に、上町周辺の整備事業について報告いたします。

平成 27 年度は牧野公園内の道路整備、及び歴史まちづくり協議会への補助事業を継続して実施することとしております。また、新たな事業としましては、町に寄贈していただきました竹村分家旧竹村呉服店、通称〇久屋敷の修復保存に着手する予定としております。

国指定重要文化財竹村家住宅の西隣に位置しておりますこの建築物は、昨年度に 1 号蔵とあわせて事業化に向けた調査及び耐震診断を実施いたしました。竹村家住宅とともに歴史を伝える貴重な建築物であり、既に行いました調査結果をもとに詳細な設計を行い、修復工事を行うものであります。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

平成 21 年度から平成 23 年度にかけて現地調査を実施いたしました中組や東組などの 5 地区の調査成果につきましては、現在、法務局の審査中であり、3 月末には審査を完了する予定となっております。

平成 25 年度に現地調査を行いました甲地区につきましては、地籍図、地籍簿、案を作成し、1 月から 2 月にかけて延べ 20 日間にわたり閲覧を実施いたしました。閲覧に来られない方につきましては、郵送や訪問等で確認をさせていただいております。

また、平成 27 年度に調査予定としております甲地区、乙地区、加茂地区の調査対象区域につきましては、地元自治会長への事前説明会を実施し、3 月末開催予定の第 1 回推進協議会におきまして、事業推進に係る問題点の協議を行うなど、事業の着実な推進のための取り組みを行ってまいります。

続きまして、教育委員会の所管事項でございます。

まず、文教のまち佐川の人づくりについて報告いたします。

平成 27 年度の主な取り組みとしまして、本年度に引き続き、名教館などにおいて高知大学出前公開講座や、NPO 法人とともに連携しながら佐川町の歴史、文化を学ぶ講座を開講し、町民の皆様にも様々な学習機会を提供してまいります。

また、伊藤蘭林生誕 200 年を記念し、新たな取り組みとしまして名教館における子ども論語塾の開講や青山文庫においても特別企画展を開催し、偉大な先人の生き方や考え方を学ぶことを通じて、人づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、学校教育について報告いたします。

各小中学校では、知・徳・体のバランスのとれた子供たちの育成に向けて、平成 26 年度から 3 年間の中期的な視点に立った学校経営計画を策定し、全教職員が一丸となって組織的な取り組みを進めておりますが、各種学力調査の結果から、基礎学力の定着と学力向上が大きな課題となっております。

そのため、各小中学校において重点的に取り組む学力対策としまして、授業改善、一人一人に応じた指導の充実、家庭学習の充実を着実に推進することとしております。

しかしながら、学校の取り組みだけでは学力問題を初めとする諸課題を解決することはできません。課題解決のためには、学校、家庭、地域が十分連携しながら、それぞれの責任と役割を果たしていくことが何よりも重要であります。

つきましては、学校の要望に応じてさまざまな教育支援活動を地域ぐるみで組織的に実施する学校支援地域本部事業を尾川小中学校に加え、新たに斗賀野小学校と黒岩小学校にも平成 27 年度から導入し、地域とともに歩む学校づくりを通じて、子供たちに確かな学力や豊かな心を育てまいりたいと考えております。

次に、教育委員会所管施設の耐震化対策について報告いたします。

学校施設につきましては、構造体に加え非構造部材の耐震化を平成 27 年度までに完了するようとの文部科学省からの要請を受け、これまで取り組みを進めてまいりましたが、平成 27 年度において佐川小学校特別教室棟並びに各小中学校の非構造部材の耐震補強工事を実施することとしており、これをもちまして学校施設の耐震化は全て完了する予定であります。

また、災害発生時には地域住民の避難場所にもなります総合文化センターと遊学館につきましては耐震補強設計を、青山文庫につきましては耐震診断を、町民プールにつきましては、天井の落下防止対策工事を平成 27 年度にそれぞれ実施することとしております。

今後とも地域住民や施設利用者の安全・安心を確保するための耐震化対策につきましては、スピード感を持って計画的に進めてまい

ります。

次に、町立図書館について報告いたします。

町立図書館につきましては、昨年 12 月、図書館、学校関係者、学識経験者、地域住民の皆様など 10 名の委員で構成する佐川町立図書館整備検討委員会を立ち上げ、新図書館建設や既存施設の活用も含め、文教のまち佐川にふさわしい図書館整備のあり方を、幅広い視点から検討していただいております。

平成 27 年度は、3 回程度、検討委員会の開催を予定しており、年内には整備方針を取りまとめていただき、この検討結果を受けて、町立図書館の整備方針を決定するとともに、第 5 次佐川町総合計画に位置づけをしたいと考えております。

最後に高北病院の所管事項であります。

まず、災害医療救護訓練について報告いたします。

平成 26 年度の災害医療救護訓練が、2 月 15 日に高北病院をメイン会場として実施されました。この訓練は、南海トラフを震源とする巨大地震の発生に備えるもので、県災害医療対策中央西支部会議の主催により管内の土佐市民病院、仁淀病院及び高北病院の 3 つの公立病院の持ち回りで実施されているものであります。

当日は、佐川町役場のほか、近隣の市町村役場、消防、警察、医師会、薬剤師会など関係機関等から約 300 名の参加を得て、災害発生時の初動対応となる災害対策本部や医療救護所の設置運営、病院での医療救護活動、関係機関相互の情報伝達などについて訓練が実施されました。

医療救護所や病院では、多数の負傷者が出たという想定のもと、負傷者の緊急度に応じた治療や他の医療機関への搬送の優先順位を決定するトリアージを実施いたしました。また、重傷者を広域搬送する訓練では、尾川のヘリポートから県の消防防災ヘリにより医師が同行し、高知医療センターまで実際に搬送いたしました。このような本格的な医療救護訓練は初めての経験ということもあり、多くの課題があることがわかりました。今後とも訓練や研修を通じて、災害対応能力の向上を図ってまいります。

次に、新年度の診療体制について報告いたします。

新年度も本年度と同様の常勤医師による体制を維持できるものと考えておりましたが、平成 25 年度から続いてきました聖マリアンナ医科大学からの派遣が昨年 12 月末で終了となりました。これ

は、医師の派遣先が、医師の転出により診療に支障を来している梶原病院へ変更になったためと聞いております。この結果、現時点におきましては、新年度の常勤医師は1名減の8名体制となる予定であります。

医師の確保につきましては、病院と連携して、県当局や高知大学医学部など、関係機関等へ要望を行ってまいりたいと考えております。病院事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、高北病院は地域になくてはならない中核病院として、その期待にこたえていくことができますよう、さらなる取り組みを進めてまいります。引き続き、病院事業になお一層の御理解、御支援をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。